

て」が25.6%であるのに対し、「地域別最低賃金」は5.8%。

- ⑤ パートタイム労働者の賃金決定要素（複数回答）としては、「同じ地域・職種のパートの賃金相場」が55.9%と最も多く、「地域別最低賃金」は27.2%で4番目に高い。また、最も重視するものとして、「同じ地域・職種のパートの賃金相場」が36.3%であるのに対し、「地域別最低賃金」は7.3%。

産業別最低賃金非適用事業所で見ると、「同じ地域・職種のパートの賃金相場」が59.3%と最も多く、「地域別最低賃金」は32.1%で3番目に高い。また、最も重視するものとして、「同じ地域・職種のパートの賃金相場」が35.2%であるのに対し、「地域別最低賃金」は10.4%。

- ⑥ アルバイトの賃金決定要素（複数回答）としては、「同じ地域・職種のアルバイトの賃金相場」が54.2%と最も多く、「地域別最低賃金」は22.5%で4番目に高い。また、最も重視するものとして、「地域別最低賃金」は8.4%。

産業別最低賃金非適用事業所で見ると、「同じ地域・職種のアルバイトの賃金相場」が54.5%と最も多く、「地域別最低賃金」は26.1%で3番目に高い。また、最も重視するものとして、「地域別最低賃金」は11.8%。

- ⑦ 「正社員の賃金が地域別最低賃金にどのくらい張り付いているか」については、地域別最低賃金の「101%未満の従業員がいない事業所」が92.0%、「101～105%未満の従業員がいない事業所」が88.4%、「105～110%未満の従業員がいない事業所」が75.7%であり、正社員の地域別最低賃金への張付きはあまり見られない。なお、全正社員の賃金が地域別最低賃金の101%未満である事業所が2.4%存在。

- ⑧ 「パートタイム労働者の賃金が地域別最低賃金にどのくらい張り付いているか」については、地域別最低賃金の「101%未満の従業員がいない事業所」が86.6%、「101～105%未満の従業員がいない事業所」が80.0%、「105～110%未満の従業員がいない事業所」が66.2%であり、正社員ほどではないがそれほど張り付いていない。なお、全パートタイム労働者の賃金が地域別最低賃金の101%未満である事業所が5.9%存在。

- ⑨ 「アルバイトの賃金が地域別最低賃金にどのくらい張り付いているか」については、地域別最低賃金の「101%未満の従業員がいない事業所」が88.8%、「101～105%未満の従業員がいない事業所」が81.0%、「105～110%未満の従業員がいない事業所」が72.7%であり、パートタイム労働者とほぼ同様。なお、全アルバイトの賃金が地域別最低賃金の101%未満である事業所が6.2%存在。

- ⑩ これまでに地域別最低賃金が引き上げられたために、「新規雇用を抑制したことがある」事業所は4.2%。産業別では「製造業」においてやや雇用抑制経験がある割合が高い。事業所規模別には、規模が小さい事業所ほど雇用抑制経験がある割合が高い。

- ⑪ 地域別最低賃金が引き上げられた場合、「新規雇用を控えることを考える」事業所は12.6%。それらの事業者が、「最低賃金がどのくらい引き上げられると新規雇用を控えるか」については、「1%以上5%未満」が36.9%で最も多い。さらに、「地域別最低賃金が10%（1時間当たり60～70円程度）引き上げられた場合、何人くらい新規雇用を抑制するか」については、「1人」と「2人」がそれぞれ27.1%で最も多い。

- ⑫ 地域別最低賃金が役立っていると回答する事業所は24.6%。役立っている理由として

は、「パートタイム労働者やアルバイトの賃金を決める上で参考になる」が81.2%で最も多い。逆に、地域別最低賃金が役立たないとする主な理由としては、「最低賃金額が低すぎて参考とすることがないことから」が71.5%で最も多い。

- ⑬ 地域別最低賃金を知らない主な理由としては、「低賃金労働者がいないため、最低賃金について確認する必要がない」が49.8%で最も多い。事業所規模別には、規模が小さい事業所ほど「そもそも最低賃金制度が存在することを知らなかった」とする割合が高く、規模が大きい事業所ほど「低賃金労働者がいないため、最低賃金について確認する必要がない」とする割合が高い。

(3) 産業別最低賃金に関する結果

- ① 産業別最低賃金を知っているとする事業所は40.6%。産業別には、「製造業」で知っている割合が高く(47.9%)、「サービス業等」で低い(31.2%)。規模別には、「1~4人」で23.8%、「30人以上」で71.9%。産業別最低賃金適用事業所である事業所のうち、自分の事業所を適用事業所であると回答している事業所は44.1%。
- ② 産業別最低賃金適用事業所の認識経路では、地域別最低賃金と同様「労働局のホームページやパンフレット等を見て」が最も多く74.3%。規模別では、地域別最低賃金と同様、「1~4人」で「労働局のホームページやパンフレット等を見て」の割合が48.4%と、他の規模と比べ低く、その他の認識経路の回答割合が相対的に高くなっている。
- ③ 産業別最低賃金適用事業所の正社員の賃金決定要素(複数回答)として、「産業別最低賃金」は14.9%(非適用事業所は8.8%)。また、最も重視しているものとして、「産業別最低賃金」は3.2%(非適用事業者は1.7%)。
- ④ 産業別最低賃金適用事業所のパートタイム労働者の賃金決定要素(複数回答)としては、「産業別最低賃金」は18.9%(非適用事業所は12.0%)。また、最も重視するものとして、「産業別最低賃金」は9.8%(非適用事業所は4.0%)。
- ⑤ 産業別最低賃金適用事業所のアルバイトの賃金決定要素(複数回答)としては、「産業別最低賃金」は13.1%(非適用事業所は11.2%)。また、最も重視するものとして、「産業別最低賃金」は7.3%(非適用事業所は2.9%)。
- ⑥ 「正社員の賃金が産業別最低賃金にどのくらい張り付いているか」については、産業別最低賃金の「101%未満の従業員がいない事業所」が87.1%、「101~105%未満の従業員がいない事業所」が84.3%、「105~110%未満の従業員がいない事業所」が79.7%であり、地域別最低賃金と同様、正社員の産業別最低賃金への張付きはあまり見られない。なお、全正社員の賃金が産業別最低賃金の101%未満である事業所が2.9%存在。
- ⑦ 「パートタイム労働者の賃金が産業別最低賃金にどのくらい張り付いているか」については、産業別最低賃金の「101%未満の従業員がいない事業所」が81.8%、「101~105%未満の従業員がいない事業所」が54.4%、「105~110%未満の従業員がいない事業所」が56.9%。なお、全パートタイム労働者の賃金が産業別最低賃金の101%未満である事業所が5.5%存在。
- ⑧ 「アルバイトの賃金が産業別最低賃金にどのくらい張り付いているか」については、産業別最低賃金の「101%未満の従業員がいない事業所」が81.1%、「101~105%未満

の従業員がいない事業所」が 77.1%、「105～110%未満の従業員がいない事業所」が 77.8%。なお、全アルバイトの賃金が産業別最低賃金の 101%未満である事業所が 10.8%存在。

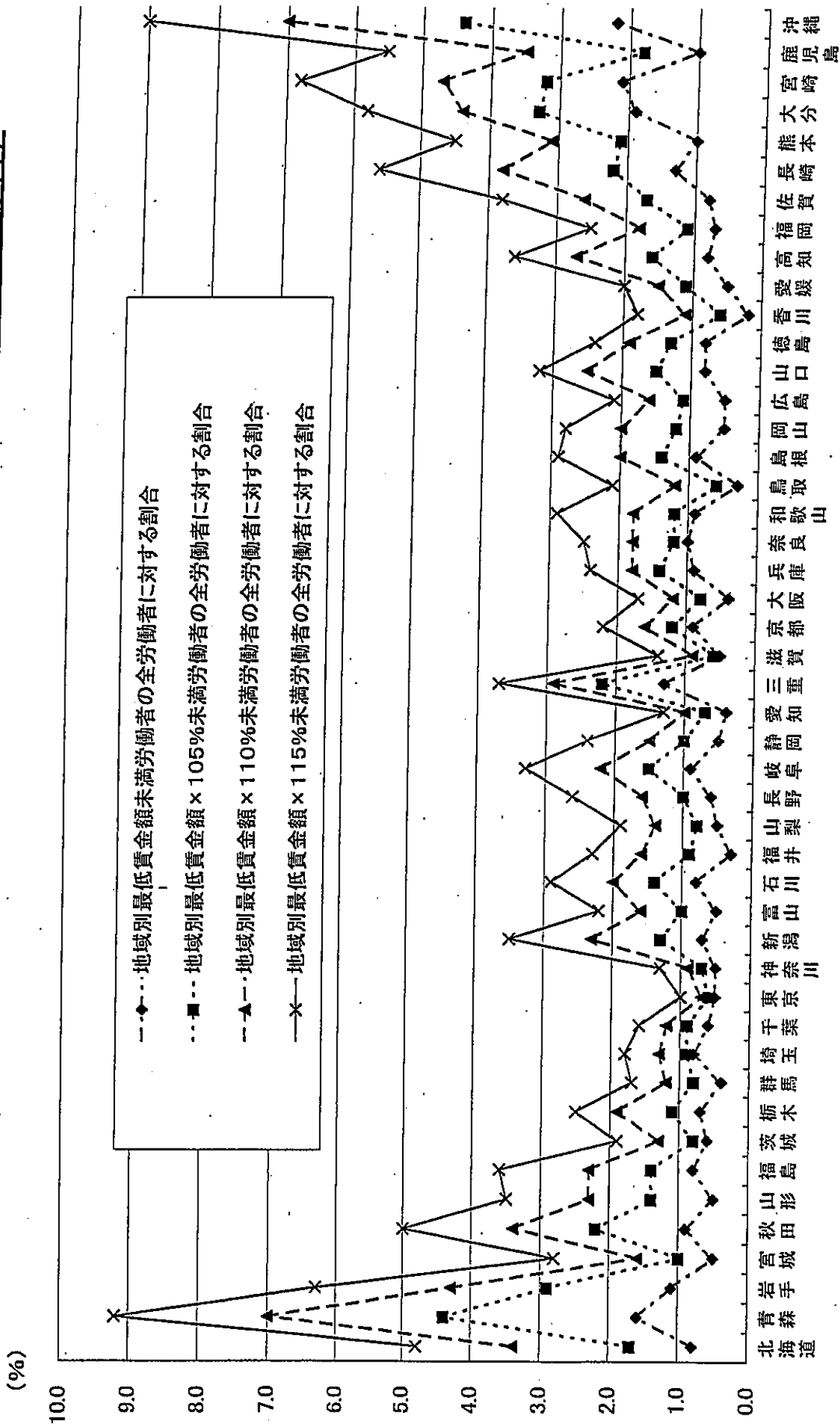
- ⑨ これまでに産業別最低賃金が引き上げられたために、「新規雇用を抑制したことがある」事業所は 4.8%。
- ⑩ 産業別最低賃金が引き上げられた場合、「新規雇用を控えることを考える」事業所は 18.4%。それらの事業者が、最低賃金がどのくらい引き上げられると新規雇用を控えるかについては、「5%以上 10%未満」が 31.4%で最も多い。さらに、「産業別最低賃金が 10%（1時間当たり 60～90 円程度）引き上げられた場合、何人くらい新規雇用を抑制するか」については、「1人」（31.0%）と「2人」（27.6%）とする場合が多い。
- ⑪ 産業別最低賃金が廃止された場合、「賃金を現状のままとし、雇用量も増やさない」とする事業所が 77.2%。賃金を引き下げない理由としては、「現在雇っている従業員のやる気に影響するため」とする割合が 52.8%と最も多い。また、「賃金を引き下げる」と回答した事業所が「賃金を引き下げる場合、平均どの程度賃金を引き下げるのか」については、「5%以上～10%未満」が 44.4%と一番多い。
- ⑫ 産業別最低賃金が役立っていると回答する事業所は 24.5%。事業所規模別には、「30人以上」36.8%、「1～4人」19.2%。産業別最低賃金が役立っている理由としては、「パートタイム労働者やアルバイトなどの賃金を決める上で参考になる」が 76.6%で最も多い。逆に、産業別最低賃金が役立たないとする主な理由としては、「産業別最低賃金額が低すぎて、参考にしないため」が 40.9%で最も多い。
- ⑬ 「自分の産業ではない他産業の産業別最低賃金が自分の事業所に人材確保の観点から影響している」とする割合は 21.6%。規模別には、「30人以上」の事業所で「影響している」とする割合が高い(30.9%)。産業別には製造業で 25.5%、製造業以外で 7.5%。

都道府県別賃金分布と低賃金労働者の割合(労働政策研究・研修機構)

- 平成 15 年賃金構造統計基本調査を用いて、一般労働者とパートタイム労働者それぞれについて都道府県別の賃金分布（賃金階級別労働者数）を作成。

- その賃金分布を用いて、一般労働者又はパートタイム労働者の賃金額の地域別最低賃金額に対する張付き状況を見るため下記を算出。
 - ・ 地域別最低賃金額未満の労働者数及びその全体に占める割合
 - ・ 地域別最低賃金額×105%未満の労働者数及びその全体に占める割合
 - ・ 地域別最低賃金額×110%未満の労働者数及びその全体に占める割合
 - ・ 地域別最低賃金額×115%未満の労働者数及びその全体に占める割合

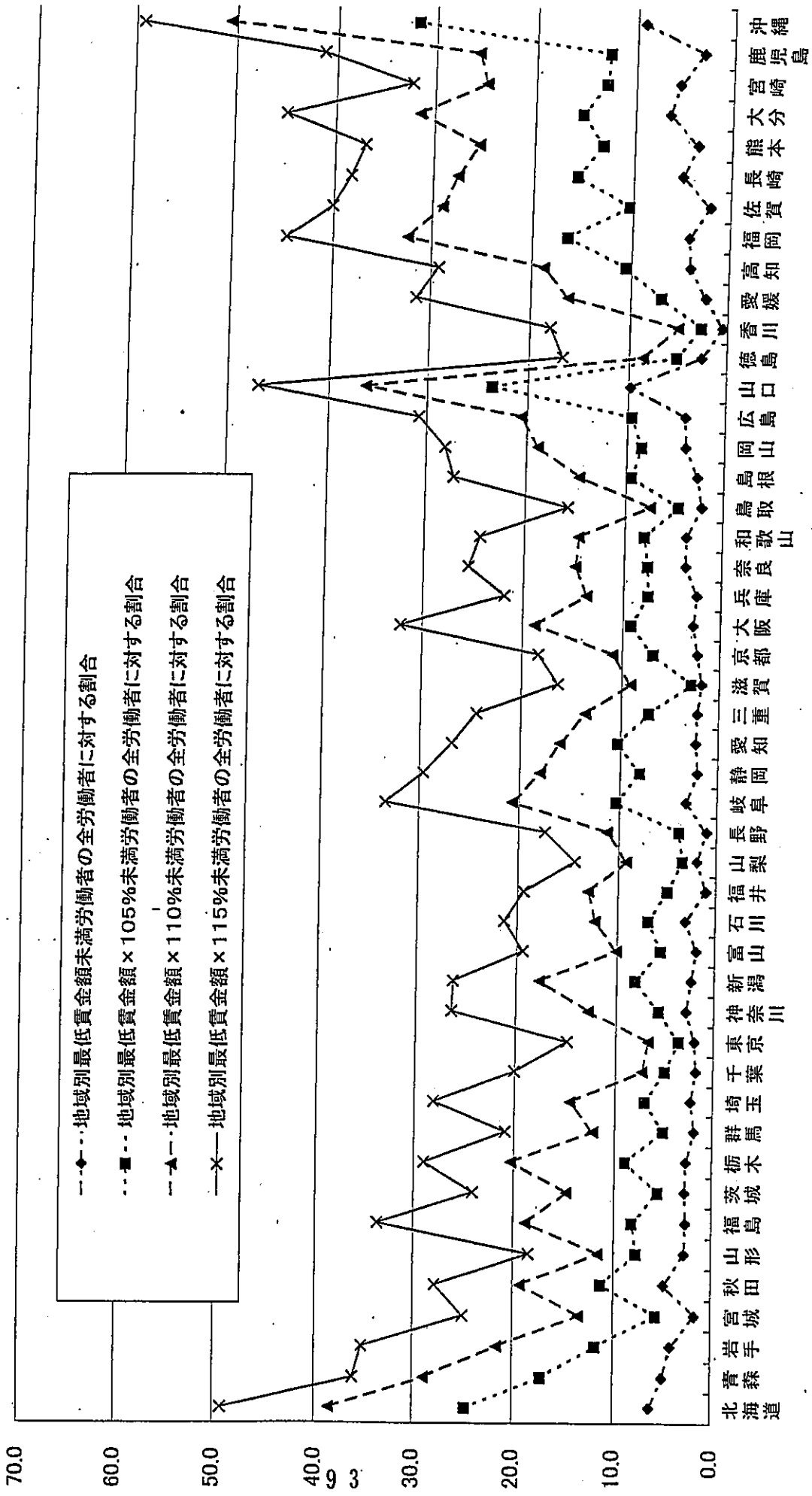
都道府県別低賃金労働者の全労働者に対する割合(一般労働者)



資料出所:賃金構造基本統計調査のJILPT集計

都道府県別低賃金労働者の全労働者に対する割合(パートタイム労働者)

(%)



資料出所:賃金構造基本統計調査のJILPT集計

地域別最低賃金に関する低賃金労働者の割合(一般)・平成15年賃金センサス

	地域別最低賃金額未満		地域別最賃額×105%未満		地域別最賃額×110%未満		地域別最賃額×115%未満	
	労働者数 (人)	全体に占める 割合(%)	労働者数 (人)	全体に占める 割合(%)	労働者数 (人)	全体に占める 割合(%)	労働者数 (人)	全体に占める 割合(%)
北海道	7,455	0.8	16,039	1.7	31,942	3.4	45,533	4.8
青森	3,869	1.6	10,399	4.4	16,568	7.0	21,926	9.2
岩手	3,060	1.1	8,223	2.9	12,378	4.3	17,906	6.3
宮城	2,017	0.5	4,115	1.0	6,740	1.6	11,864	2.8
秋田	1,883	0.9	4,795	2.2	7,240	3.4	10,679	5.0
山形	1,060	0.5	3,301	1.4	5,471	2.3	8,224	3.5
福島	2,994	0.8	5,208	1.4	8,538	2.3	13,199	3.6
茨城	2,715	0.6	4,075	0.8	6,405	1.3	9,179	1.9
栃木	2,670	0.7	4,161	1.1	7,156	1.9	9,271	2.5
群馬	1,398	0.4	2,600	0.8	3,924	1.2	5,525	1.7
埼玉	6,182	0.8	7,605	0.9	10,444	1.3	14,614	1.8
千葉	3,785	0.6	6,018	0.9	8,023	1.2	10,200	1.6
東京	20,015	0.5	23,348	0.6	28,011	0.7	39,195	1.0
神奈川	5,756	0.5	7,661	0.7	10,910	0.9	15,019	1.3
新潟	3,436	0.7	6,490	1.3	11,180	2.3	17,106	3.5
富山	1,094	0.5	2,242	1.0	3,601	1.6	4,971	2.2
石川	1,774	0.8	3,097	1.4	4,463	2.0	6,627	2.9
福井	580	0.3	1,504	0.9	2,840	1.6	3,955	2.3
山梨	701	0.5	1,098	0.8	1,901	1.4	2,537	1.9
長野	2,260	0.6	3,947	1.0	6,232	1.6	9,857	2.6
岐阜	3,302	0.9	5,315	1.5	7,847	2.2	11,737	3.3
静岡	3,743	0.5	7,333	1.0	11,164	1.5	18,275	2.4
愛知	6,432	0.4	10,528	0.7	15,363	1.0	21,161	1.3
三重	4,070	1.3	6,863	2.2	8,967	2.9	11,582	3.7
滋賀	963	0.5	1,192	0.6	1,764	0.9	2,762	1.4
京都	2,918	0.9	4,114	1.2	5,294	1.6	7,566	2.2
大阪	7,547	0.4	13,658	0.8	20,683	1.2	28,997	1.7
兵庫	6,765	0.9	10,616	1.4	14,211	1.8	18,633	2.4
奈良	1,269	1.0	1,563	1.2	2,332	1.8	3,357	2.5
和歌山	1,017	0.9	1,439	1.2	2,086	1.8	3,449	2.9
鳥取	257	0.3	604	0.6	1,254	1.2	2,171	2.1
島根	1,167	0.9	1,834	1.4	2,540	2.0	3,784	2.9
岡山	1,601	0.5	4,061	1.2	6,826	2.0	9,591	2.8
広島	2,668	0.5	5,875	1.1	8,714	1.6	11,322	2.1
山口	2,039	0.8	3,752	1.5	6,192	2.5	8,060	3.2
徳島	936	0.8	1,466	1.3	2,165	1.9	2,762	2.4
香川	403	0.2	1,127	0.6	2,137	1.1	3,454	1.8
愛媛	1,104	0.5	2,593	1.1	3,497	1.5	4,737	2.0
高知	774	0.8	1,518	1.6	2,592	2.7	3,531	3.6
福岡	5,871	0.7	10,178	1.1	16,017	1.8	22,705	2.5
佐賀	1,163	0.8	2,633	1.7	4,013	2.6	5,930	3.8
長崎	2,654	1.3	4,641	2.2	8,040	3.8	11,804	5.6
熊本	2,713	1.0	5,596	2.1	8,481	3.1	12,172	4.5
大分	3,920	1.9	6,638	3.3	8,825	4.4	11,592	5.8
宮崎	4,053	2.1	6,239	3.2	9,166	4.7	13,147	6.8
鹿児島	2,694	1.0	4,975	1.8	9,541	3.5	15,032	5.5
沖縄	3,870	2.2	7,691	4.4	12,303	7.0	15,789	9.0
全国計	150,617	0.7	259,968	1.1	395,981	1.7	562,489	2.5

地域別最低賃金に関する低賃金労働者の割合(パート)・平成15年賃金センサス

	地域別最低賃金額未満		地域別最賃額×105%未満		地域別最賃額×110%未満		地域別最賃額×115%未満	
	労働者数 (人)	全体に占める 割合(%)	労働者数 (人)	全体に占める 割合(%)	労働者数 (人)	全体に占める 割合(%)	労働者数 (人)	全体に占める 割合(%)
北海道	13,969	6.3	54,448	24.7	84,926	38.5	108,620	49.2
青森	2,016	5.0	6,964	17.2	11,695	28.9	14,638	36.1
岩手	1,902	4.2	5,281	11.8	9,649	21.6	15,773	35.2
宮城	1,321	1.7	4,425	5.7	10,452	13.5	19,329	25.0
秋田	1,791	4.9	4,122	11.3	7,054	19.3	10,176	27.8
山形	801	2.8	2,236	7.7	3,357	11.6	5,383	18.5
福島	1,781	2.7	5,328	8.2	12,210	18.8	21,922	33.7
茨城	3,035	2.8	5,989	5.6	15,977	14.8	25,950	24.1
栃木	2,158	2.7	7,224	8.9	16,460	20.3	23,534	29.0
群馬	1,341	1.9	3,622	5.1	8,683	12.2	14,827	20.9
埼玉	7,671	2.3	23,947	7.0	49,417	14.5	95,790	28.1
千葉	4,361	1.8	11,984	5.0	17,374	7.3	47,617	20.1
東京	10,847	2.0	19,505	3.6	36,339	6.7	80,905	14.9
神奈川	10,382	2.9	20,561	5.7	46,473	12.8	95,783	26.4
新潟	1,848	2.4	6,251	8.1	13,614	17.7	20,196	26.3
富山	630	1.9	1,844	5.6	3,305	10.1	6,379	19.4
石川	1,242	3.1	2,755	6.9	4,888	12.3	8,508	21.3
福井	288	1.0	1,404	5.0	3,668	13.0	5,442	19.4
山梨	517	2.0	917	3.5	2,410	9.2	3,777	14.4
長野	739	1.0	2,801	3.9	7,913	11.2	12,332	17.4
岐阜	3,084	3.2	9,890	10.4	19,683	20.7	31,671	33.4
静岡	3,459	2.1	12,980	8.0	29,250	18.0	48,047	29.6
愛知	8,293	2.3	37,000	10.3	57,747	16.1	96,362	26.8
三重	1,779	2.2	5,847	7.2	11,148	13.6	19,925	24.4
滋賀	781	1.8	1,286	2.9	4,049	9.1	7,286	16.4
京都	1,785	2.3	5,237	6.9	8,432	11.0	14,064	18.4
大阪	7,838	2.8	26,104	9.2	53,544	18.8	91,551	32.2
兵庫	4,627	2.5	14,046	7.5	25,660	13.7	40,950	21.9
奈良	1,761	3.7	3,584	7.6	6,993	14.9	11,995	25.5
和歌山	1,017	3.7	2,198	8.0	3,980	14.6	6,651	24.4
鳥取	419	2.2	858	4.6	1,403	7.5	2,978	15.8
島根	660	2.7	2,348	9.5	3,651	14.7	6,745	27.2
岡山	2,551	4.0	5,387	8.5	11,967	18.9	17,802	28.1
広島	5,019	4.1	11,794	9.6	25,409	20.6	37,938	30.8
山口	6,049	9.8	14,621	23.6	22,391	36.2	29,042	47.0
徳島	365	2.6	722	5.2	1,192	8.6	2,314	16.7
香川	169	0.5	952	2.7	1,769	5.1	6,287	18.0
愛媛	1,128	2.3	3,383	6.9	7,953	16.3	15,291	31.4
高知	661	4.0	1,744	10.6	3,109	18.8	4,815	29.2
福岡	8147	4.2	32,025	16.5	62,852	32.4	86,382	44.6
佐賀	833	2.1	4,043	10.4	11,305	29.0	15,631	40.1
長崎	2,233	5.0	7,050	15.7	12,321	27.5	17,156	38.3
熊本	2,114	3.5	7,956	13.2	15,366	25.5	22,277	36.9
大分	1,646	6.5	3,884	15.3	8,002	31.5	11,398	44.9
宮崎	2,042	5.5	4,793	13.0	9,176	24.9	11,879	32.3
鹿児島	1,751	3.1	7,193	12.7	14,578	25.7	23,393	41.3
沖縄	4,025	9.2	13,992	31.8	22,257	50.6	26,050	59.2
全国計	142,876	3.0	432,525	9.0	821,051	17.1	1,342,761	28.0

最低賃金制度のあり方に関する指摘

- 中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告（抄）
（平成 14 年 12 月 6 日中央最低賃金審議会了承）
 - 労働政策審議会建議—職業紹介事業制度、労働者派遣事業制度等の改正について—（抄）（平成 14 年 12 月 26 日）
 - 規制改革・民間開放推進 3 か年計画（抄）
（平成 16 年 3 月 19 日閣議決定）
 - 規制改革・民間開放推進 3 か年計画（改定）（抄）
（平成 17 年 3 月 25 日閣議決定）
-
- 日本経済団体連合会
「2003 年度日本経団連規制改革要望」（平成 15 年 10 月 21 日）
「経営労働政策委員会報告 2005 年版」（平成 16 年 12 月 14 日）
 - 日本商工会議所
「平成 17 年度中小企業関係施策に関する要望」（平成 16 年 6 月 17 日）
 - 東京商工会議所
「労働政策に関する要望」（平成 16 年 7 月 8 日）
 - 中小企業団体中央会
「第 56 回中小企業団体全国大会決議」（平成 16 年 11 月 11 日）
-
- 日本労働組合総連合会
「2004～2005 年度 要求と提言」（平成 15 年 5 月 9 日）
「2005 年度最低賃金行政に関する要請書」（平成 17 年 2 月 17 日）
「2005 年 最低賃金取り組み方針」（平成 17 年 1 月 20 日）
 - 全日本金属産業労働組合協議会（金属労協／IMF-JC）
「総合規制改革会議第 3 次答申における「産業別最低賃金の見直し」に対する金属労協の見解」（平成 16 年 1 月 13 日）

○中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告（抄）

（平成14年12月6日中央最低賃金審議会了承）

産業別最低賃金制度の改善について

1 基本的な考え方

（略）

今後、法改正を伴う事項も含めた産業別最低賃金制度の在り方については、時機を見て新たに検討の場を設け、中長期的な視点から更なる議論を深めることが適当である。

（略）